

様式第8号 (第18条関係)

第 2 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

許可期間 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで
事業の範囲 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物 (可燃ごみ)
事業内容 収集運搬業
条 件 大山崎町の指示に従う

住 所 (所在地) 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田45番地302 サンパレス山崎204
氏 名 (名称及び代表者名) 株式会社タカノ 大山崎町支店 代表取締役 高野 利子

令和4年4月1日

大山崎町長

前川 光

